

平成 23 年第 5 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 23 年 7 月 8 日第 5 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	19 番	齋 藤 修 市
20 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

18 番	佐 藤 元
------	-------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	金子 勇一郎	班長兼副主幹	佐藤 正之
副 主 幹	佐々木 孝人		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
総務部長	森 鉄 也	市民福祉部長	細 矢 宗 良
産業建設部長	佐藤 家 一	教育次長	佐藤 知 公
ガス水道局長	佐藤 俊 文	消 防 長	阿 曾 時 秀
会計管理者	須藤 金 悦	総務部総務課長	阿 部 均
企画情報課長	齋藤 均	財 政 課 長	佐藤 正 春
税 務 課 長	齋藤 利 秀	農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一
観 光 課 長	武藤 一 男	建 設 課 長	佐藤 正
消防本部消防次長	柳 橋 稔		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成23年7月8日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第55号 平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第4 一般会計予算特別委員会の設置
- 第5 議案の付託
- 第6 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

なお、18番佐藤元議員より欠席届が出ております。

ただいまから平成23年第5回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によって、3番奥山収三議員、4番佐々木弘志議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営副委員長の報告を求めます。村上次郎議会副委員長。

【議会運営副委員長（12番村上次郎君）登壇】

●議会運営副委員長（村上次郎君） おはようございます。去る7月1日、議会運営委員会を開いておりますので、その報告をします。

まず、会期についてですが、本日の臨時会の会期は一日と提案します。

それから、二つ目、これまで定例議会では予算特別委員会、あるいは決算特別委員会という特別委員会を設置しておりました。しかし、臨時会では特別委員会は設置していませんでした。しかし今回、運営委員会で臨時会でも議案の詳細を審査するには特別委員会の設置が必要でないかと、こういう話がありまして、今回、災害中心の議案ではありますけれども特別委員会を設置して行うというふうに協議し、決定しました。ただし、議案の内容が災害一本ということですので、小委員会には分かれずに全体が特別委員会ということで審査を進めていくというふうにしましたので、その点をお酌み取り願いたいと思います。

流れですけれども、本会議、議案の提案説明の後に議案質疑、そしてその後に予算特別委員会を設置し、その後で特別委員会の中で休憩をとり、現場に行くと。そしておおむね午前中、現場視察、そして午後、予算特別委員会を開き、報告を受ける。そして討論、採決、本会議という流れで進みたいというふうにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営副委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営副委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営副委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営副委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第55号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。臨時会に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、大雨による被害について報告をいたします。

活発な梅雨前線の影響で、6月23日未明から降り始めた雨は、24日の昼過ぎまで断続的に降り続

き、市の防災気象観測システム観測地点の釜ヶ台で降り始めからの総雨量が320ミリメートル、横岡で305ミリメートル、消防本部で135ミリメートルに達し、24日午前2時45分に洪水警報、2時50分には土砂災害警戒情報が発表され、直ちに警戒態勢に入ったところであります。この雨は平地に比べ山間部で多量の雨となり、河川などの増水により田畑への浸水被害などが各地で相次ぎ、被害拡大の恐れがあることから、消防団の全分団に対し、警戒巡視の指示を行い、午前5時50分には災害警戒部から災害対策部へ切り替え、情報の収集と各種の対策を講じてきたところであります。

この雨により市道については未明からの冠水などにより、赤石前川線など5路線、県道については長岡冬師城内線、仁賀保矢島館合線の2路線が冠水、のり面崩落などにより片側通行や通行どめとなりました。

また、午前7時30分には二級河川白雪川右岸の田抓集落付近が約20メートルにわたり決壊寸前となったことから、100人を超える消防団などで土のう積みを行うとともに、下流域の集落、農作業員に対し、注意の広報活動を行い警戒に当たったところであります。

なお、田抓集落では4世帯が自主的に避難準備を行いました。午前10時頃から水位が低下し、避難には至りませんでした。

被害状況は、市の管理する河川災害が5カ所、道路災害が路面洗掘、路肩決壊、のり面崩落など31カ所、住宅への床下浸水が1棟、巾山スキー場ののり面崩壊などとなっております。

農林関係の被害状況は、畦畔崩落、土砂流入などの農地被害が41カ所、水路の土砂堆積、崩落、破損など施設被害が10カ所、農業ハウスへの浸水2カ所、林道ののり面崩落や路面洗掘などが25カ所となっております。

被災された皆さんには心よりお見舞いを申し上げますとともに、早朝から多くの消防団、集落の皆さん、そして災害協定を締結している建物業協会から、土のう積みなど各種の対応をしていただきました。心から感謝を申し上げます。

これまでの調査の結果、被害額は概算で河川関係が2,020万円、道路関係が2,306万円、農地・農業施設が1,862万円、林道が833万円、スキー場の崩落が1,000万円、応急工事に要する費用が474万円となっております。復旧に係る関係予算を、全額ではございませんが補正計上しておりますので、よろしく願いをいたします。

一部緊急を要したものについては、予備費で対応させていただきましたので、御了承をお願いをしたいと思います。

それでは、臨時会に提案しております議案の要旨について御説明をいたします。

議案第55号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,326万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億3,365万5,000円とするものであります。

今回の補正は、主に6月24日の大雨災害によるもので、歳入としては国庫支出金では公共土木施設災害復旧費負担金として1,533万3,000円を追加計上し、市債では災害復旧債として760万円を計上しております。

次に、歳入としては、総務費では法人市民税分の過年度過誤納金還付金として480万円、消防費

では水防用資機材費として27万1,000円、災害復旧費では公共土木施設災害復旧費に災害申請のための測量設計委託料及び災害復旧工事費合わせて5,100万円、農林業用施設災害復旧費に災害申請のための測量設計委託料及び市単独の農地・農業用施設災害復旧事業補助金等を合わせて719万3,000円を計上しております。

なお、歳入歳出の調整につきましては、繰越金から4,033万1,000円を充当することにより行うものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） これから担当部長から主な項目について補足説明を行います。

総務部に関することは総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、議案第55号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）の補足説明をいたします。

総務部関係の歳入から御説明いたします。

4ページお開き願いたいと思います。第2表地方債の補正でございます。公共土木施設災害復旧事業の国庫負担申請にかかわる6件分の事業費2,300万円のうち、国庫負担分3分の2を除いた残りの3分の1について、端数を除いた760万円を限度に災害復旧債として表のとおり起債借り入れするものでございます。

続いて、7ページをお開きください。中段になりますが、19款1項1目1節繰越金4,033万1,000円でございます。今回の補正予算の歳入歳出を調整した結果、平成22年度からの繰越金の一部を充てるものでございます。平成22年度からの繰越金が確定しておりますので申し上げます。歳入歳出差引額は3億3,907万9,000円となります。これから繰越明許費繰越額及び事故繰越額を差し引いた実質収支額としては2億5,177万4,000円となりまして、今回の補正計上分4,033万1,000円を除いた繰越金の残額としては2億1,144万3,000円となります。

8ページをお願いします。次に歳出でございますが、2款2項1目23節償還金利子及び割引料480万円でございますが、2月、3月以降の法人の決算期を迎えまして、業績の低迷などから確定申告による平成22年度の予定納税額からの還付が発生しております。既定予算に不足を来している状況にありますので、今後、33法人分の過年度過誤納金還付金を480万円と見込みまして補正計上させていただきますところでございます。

総務部関係は以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、消防に関することは消防長。

●消防長（阿曾時秀君） 消防関係の歳出について補足説明を申し上げます。

8ページをお開きください。9款消防費1項4目水防費11節需用費27万1,000円でございます。これは6月24日の大雨により白雪川が増水し、田抓地区付近の堤防が濁流水により半分以上が削られたため、消防団では堤防裏のり面に、くいや丸太を利用し塀を立て、そこに積み土のう工法を実施したもので、これに利用した資材を水防倉庫に補充するための補正でございます。主なものは丸太とくいでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それでは7ページをお開きください。歳入になります。

14款1項2目公共土木施設災害復旧費国庫負担金1,533万円は、今回の豪雨により被害を受けた中で公共土木施設災害として国に災害申請する箇所として、道路1カ所、河川5カ所、計6カ所分の国庫負担金を計上したもので、配付してあります資料の上段1番から6番までの概算工事費の国の負担率3分の2を乗じたものでございます。

次に、8ページ、歳出をお願いします。

11款1項1目13節委託料については、今言いました道路河川災害6カ所分の災害査定を受けるため測量設計委託を行うものです。15節工事請負費4,800万円については、配付しております資料のとおり、被害箇所は道路・河川合わせて36カ所、加えて応急工事に係る概算工事費の計上をしたものでございます。

内容としましては、表に書いてありますとおり道路関係では道路の敷き砂利やのり面復旧、土砂撤去工事など31カ所で2,306万円、河川関係ではブロック積工や根固め工事など5カ所で2,020万円、応急工事では道路や河川等に土のうの設置や土砂の撤去など一部施工したのものもありますけれども災害査定を受けるまでに道路や河川の被害箇所が大きくなならないよう、土のうやシート張りなどの工事として474万円を見込んでおります。

次に、2項の農林関係になります。最初に緊急を要するという事で予備費で対応させていただいたものの報告を申し上げます。

冬師地区の一部農業用水が道路からの土砂流入及び水路、畦畔の崩落によって水が流れない状態になりました。当地区では分けつ期を迎えて茎数を確保する重要な時期であることから、水路の仮復旧を施工し、用水の確保を行っております。あわせて林道の災害申請については、被害後1ヵ月と短期間であることから、調査、測量、設計業務を行っておりますので、御報告いたします。

それでは、補正の内容でございます。今回の補正は、農地及び農業用施設等の災害復旧に当たって、農林水産施設災害復旧事業国庫補助金の暫定措置に関する法律、これ通称「暫定法災害」と呼んでおりますけれども、これにより災害申請が見込まれる箇所及びにかほ市小規模土地改良事業及び農地農業用施設災害復旧事業補助金交付規則によって被災した農地を復旧する工事並びに林道補修について関連予算を計上するものでございます。

13節委託料については、国に災害申請するための測量設計委託料であります。

14節使用料及び賃借料であります。41万3,000円、林道7路線の路面洗掘被害の補修のため、重機の借り上げを行うものでございます。

16節原材料93万2,000円、林道観音森線、栗山線、長表線、上小国線、三河線、羽場山線、菅谷地線の7路線の路面洗掘被害の補修のため、碎石265立米を購入するものであります。

19節の424万8,000円でございます。市単独の農業施設災害復旧事業の補助金ですが、6月末までの市単独補助事業による災害復旧事業は、配付資料のとおり——「市単独」と書いてある表でございまして、——記載してある表のとおり、46件、概算事業費で1,062万円が見込まれております。補助率については市の補助金交付規則によりまして、事業費の40%以内と規定されております

ので、補助金として424万8,000円を計上いたしております。

なお、今回の補正予算は、公共土木施設及び農林水産施設とも被害をすべて把握したものではないです。よって、6月30日以降、新たに見つけた被害箇所の復旧については、入札差額や、あるいは補正予算などで対応したいと考えております。

また、公共土木施設災害については、国の災害査定をまだ受けておりませんので、国の負担金や工事費について変更になることが予想されますので、御理解いただきたいと思っております。

また、農業施設災害及び林道災害のうち、国に申請する災害復旧関係の工事費などについては、今回の補正には計上いたしておりません。測量設計の実施及び国の災害査定において復旧事業費等が確定した後に補正予算をお願いしたいと考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

通告がありましたので順次発言を許します。始めに、9番佐々木正明議員。

●9番（佐々木正明君） 8ページの11款災害復旧費1項公共土木施設災害復旧費、同じ8ページの11款2項農林業用施設災害復旧費、これについて伺いますが、6月24日の大雨で道路災害や農業被害が各地で起きてしまいました。今、6月30日現在の状況について報告がありましたけれども、私たち7月2日に地域の会長さん方から要望というか要請を受けまして、地区選出議員ということで私と、それから地区の県会議員と一緒に自治会長さん方と色々な状況を見て回りました。そうしてその——ここに記載されていない事項が、まだまだたくさんあるんだなとつくづく感じました。今、部長の説明ではまだないところは補正で対応するということですが、先ほど部長もお話ありましたけれども、農家の皆さんにとっては、これから穂肥の時期を迎えて、水がどうしても必要な時期になります。こういうときに一部で対応しているところもあるようですが、私たち7月2日の日に回ったときには、いつこれに対応なるものか、また、どういうふうになるのかまだ分からないという状況で、農家の皆さんも大変不安になっていました。また、この施設というか河川は、土地改良区との絡みもあるということで、前にお願したときは、これは土地改良区だ、これは市だというふうにして適切な対応もなされなかったということでした。また、19年度の大雨による災害と同じ箇所の被害が、あちこちで起きております。会長さん方から話を聞くと、当時やはりそれについてお願いや対応を要望したと伺いました。ところがその当時は、横岡地区で余りの大きな災害が発生したために、まずそちらの方を優先しなければいけないだろうということで、当時は対応をお願いしたんだけどなされなかったことが大分あったようです。例えば長田川の農業被害があったところや横岡の旧学校跡地の上の道路、これも砂利などが田んぼやいろんなところに流れ込んでおりました。これもいろいろ要望とかそういうのもお願いしたようですが、なされなかったということでした。そして本郷地区の栗園に通ずる林道、これも市から砂利などをもらって対応しているようですが、毎年同じことが起きていると。赤石川についても、いろんなそういう災害が起きる危険性があると。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時27分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

●9番（佐々木正明君） それで、この災害復旧について、今、今回いろんな災害が起きているんですけども、今のこの予算の中で今後同じようなことが繰り返されないように、また、本荘地区の鮎川地区ではいろんな要望をしたけれども予算がなくてできないということで全国放送までされました。にかほ市ではそういうことが起きないように、今どういう対応を考えているのかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 質疑通告で佐々木正明議員の意図がはっきり読みませんでしたので、ちょっと違う答弁になるかもしれませんが一応お答えいたします。

1番の道路被害や農業被害の現況と対応についての質問でございます。

被害状況につきましては、お配りの資料のとおりでございます。市道、林道については、状況欄に記載しておりますけれども、路面の洗掘、路肩のり面の崩落などが被害の大半となっております。

また、農地や水路などの農業施設災害は、今回特に釜ヶ台冬師地域で多くその被害が発生している状況でした。被害内容としては、水路や農地への土砂の堆積、畦畔の崩落などが大半となっております。

次に、災害時と今後の対応についてであります。

降雨時の対応といたしましては、24日の午前3時半過ぎに建設課の第一動員が庁舎の方に参集し、直ちに状況確認のためのパトロールを開始し、赤石跨線橋下の道路冠水箇所の通行どめなどの措置を行いながら被害状況の確認を行っております。5時25分には防災危機管理センターから防災協定に基づく応急対策要請がにかほ市建設業協会に出され、各地の氾濫箇所への土のう運搬、設置を行ったほか、幹線道路に流出した土砂の撤去や新たに発生した道路冠水箇所の通行どめなどの措置を行ったところでございます。

今後の対応といたしましては、河川被害等については公共土木施設災害復旧事業として国に災害申請の上、復旧してまいりたいと思います。

市道の洗掘、道路の路肩の崩落箇所については、補正予算成立後、速やかに原形復旧を基本として行う予定でございます。ただ、先ほど議員が申されておりました同じような状況が今回発生しているということで、道路の横断側溝を設置可能な箇所については、そういう工法も検討していきたいと思っております。

次に、農業関係であります。今回被害が多く発生した冬師釜ヶ台地区では、水稻の生育上、重要な時期である分けつ期にあることから、用水を安定確保するため、水路や農地の取水口に堆積した土砂を取り除く応急処置を行っております。また、畦畔の崩落した箇所についても仮畦畔を設置

するなどの対処を各農家が行っている状況です。この後、国及び市単独の災害支援事業を市内全域に周知の上、被害農家が復旧に要する工事費の負担軽減を図っていくこととしております。

また、今後、冠水による病害発生が危惧されますので、薬剤散布などの指導も徹底してまいりたいと思います。

次に、河川被害の状況と対応についての御質問でございます。

市管理の準用河川、普通河川のうち、冬師地区の前見川、冷渡川、伊勢居地地区の水沢川、両前寺地区の阿部堂川の4カ所で護岸の決壊や洗掘の被害を確認いたしております。この後、お配りしてある一覧表の1番から6番までについては、国に公共土木施設災害復旧事業として申請を予定しております。

このほか冬師下坂地区の大渦川、長岡地区の長田川、あるいは大竹地区の衣川、本郷地区の重利田川などからも越水したことによって農地が広範囲に冠水するなどの被害が出ております。

また、二級河川の氾濫により市道の通行どめを行った箇所も数箇所あります。その水量の調整ですけれども、上位河川からの取水施設がある箇所については土地改良区が水門を下ろすなどの措置を行っているところでありますが、全体が沢の形状をなしている小河川については、取水の調整が困難な状況にあります。このことから、今後は土砂だまりの撤去——スムーズな水の流れを確保するため土砂だまりの撤去、それから河川内の支障木の伐採などを行っていきたくて考えております。

次に、19年災害と同じ箇所の被害が起きており、当時、対応についてお願いや要望がなかったかという御質問でございます。

要望については、山間部の道路洗掘の対策や赤石川の河床のしゅんせつや改良の要望がされております。山間部の砂利道については19年災と先ほど申しましたが、同様の路面洗掘が起きております。今回の降雨被害についても原形復旧を基本といたしますが、先ほど申し上げましたとおり横断側溝設置可能箇所については、そういうところを設置していくことも検討していきたいと思っております。

赤石川については、氾濫の常習箇所であります大本郷地区について、県単河川改良事業によりまして平成23年度に用地測量を行います。平成24年度から拡幅改良を行うこととなっております。

また、大竹地区につきましては、赤石川全体的にそのしゅんせつしていただきたいというような要望を受けております。今回の降雨までそのしゅんせつ箇所が全部県で実施したわけでございません。まだ残っております。引き続き県のほうにこのしゅんせつを要望してまいりたいと思っております。

それから、本郷地区の栗園に通じる道路については、市道や林道ではございません。法定外公共物、いわゆる赤道でございます。法定外公共物については、受益者に維持管理をお願いしているという状況でございますので、この後、砂利等の原材料を支給してまいりたいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 9番佐々木正明議員。

●9番（佐々木正明君） 詳しく答弁いただきました。二、三ちょっと伺いますけれども、今、農家の皆さん方が水をすごい必要な時期を迎えています。そういうのには対応できるのかどうか。また、林道についても大きな車などが通れない状況が数カ所あるようですけれども、そういうところにはまず優先的にこう、車が仮に歩けるようにするのかどうかその点と、まだここにいろんな報告、被害

状況について報告ありますけども、まだまだ落ちている箇所があるわけですけども、そういうのの取りまとめ、これはどのようにして行われるのか、その点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 今その水稲の作付関係で水が急きょ必要な箇所については、今のところ冬師釜ヶ台地区しかうちのほうで把握いたしておりません。ですから、そういう箇所がありましたら、ぜひその集落から、あるいはその当事者からうちのほうに連絡をいただきたいと思えます。その状況を見て対応をしてまいりたいと思えます。

それから、林道の開設ですけども、全体像がまだつかめておりません。もうのり面が崩落してまして、その先まで行けないという状況ですので、とにかく今、調査、後に測量設計をやるというような状況でおりますので、御理解いただきたいと思えます。

それから、今後の被害の取りまとめでございますけども、常にうちのほう、各集落等とも耳を立てております。ですから、どんどんその情報をうちのほうに提供いただきたいと。うちのほう自体も巡回して回りますけれども、集落あるいは当事者からも情報をいただきたいと、それによって対応してまいりたいと思えます。

【9番（佐々木正明君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） 次に、5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 前の議員とダブるところもありますので、その点については省いていただいて結構です。私は公共土木施設災害復旧工事費4,800万円について、災害箇所が36カ所、その中で自治会や町内会から平成23年、今年度まで改良工事等の要望がされていた箇所があったのか、あったとすれば市としてどのように対応されてきたのか、あるいは対応策を考えてきたのか、この点について伺います。

それから、今回の災害箇所で、これまでも、先ほどの質問ともダブりますけども、復旧工事がされてきた箇所がありますかと。年度と復旧工事費について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 今回補正額4,800万円の中で地区からの整備要望が出されていた箇所があるかとの御質問でございます。これについては2カ所ありました。1カ所目は上浜地区の砂利道洗掘被害箇所でございます。例年、地区要望が出されている路線で、たびたびこれまでも碎石での補充、そういう補修を行ってきております。これらは道路両側が切土の山林であることから、雨が道路を流れる地形となっておりまして、横断水路で路面から排出できる箇所が限られるため、被害が頻発すると考えております。今回の復旧工事では、路面の復旧とともに閉塞した横断水路の清掃と横断水路の新たな設置が可能であれば、その追加施工も計画しております。

2カ所目でございます。これは冬師地区の前見川で、配付しております資料、公共土木施設災害復旧事業の番号3番に当たる箇所でございます。写真も添付いたしておりますけども、この箇所は土羽の護岸でしたが、これまで洗掘もされておらず、また、近くに家屋もなく危険性も低いことから経過観察してきたほか、そのすぐ上流部については洪水時でもスムーズに水が流れるよう、河川内にたまった石や土砂、流木などの撤去を行い、維持管理に努めていたところでございます。今回

の復旧工事では、洗掘された箇所には積みブロックによって補修を行いたいと考えております。

次に、今回の災害箇所、これまでも災害を受け、復旧工事をされた箇所があるかとの御質問でございます。冬師地内冷渡川の護岸裏込め材の洗掘箇所がこれに該当いたします。この場所は平成19年8月の豪雨災害で復旧した河川護岸でありますけれども、今回越水により積みブロック擁壁の裏込め材が流出したため、今回の災害復旧事業で申請を予定しております。平成19年度に復旧した工事は、積みブロック擁壁で延長21メートル、復旧工事が299万2,500円となっております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 私のほうからは3点ほど質疑通告をさせていただきましたけれども、当局の説明と、それから今までの同僚議員の質問への説明でおおむね理解をいたしました。

ただ一点だけ、この過年度過誤納金還付金についてでございますが、これも説明ありましたけれども、もうちょっと分かりやすく説明をお願いします。これだけです。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 過年度過誤納金還付金については、法人市民税の場合、前年度の納税額が20万円を超えた場合、次の年度で中間納付ということではなければなりません。その中間納付をした企業が業績が不振で決算を迎えてそれだけの納税額に満たないという場合には、既に納めてもらった納税額から還付しなければならないと、そういうことでございますので、御理解願います。

【2番（鈴木敏男君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで議案第55号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を終わります。

日程第4、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第55号の審査のため、議長を除く18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第5、議案の付託を議題とします。

ただいま議題となっております議案第55号は一般会計予算特別委員会に付託します。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。12番村上次郎議員。

ただいまから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時46分 休憩

午後 2 時 07 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 55 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）について、一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。17 番池田好隆一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（17 番池田好隆君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）については、全員の賛成で可決に決しております。

●議長（佐藤文昭君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

なお、議案第 55 号の採決は起立によって行います。始めに、議案第 55 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）についての討論を省略したいと思います。ご異議はありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 55 号についての討論を終わります。

これから議案第 55 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 55 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 6、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第 43 条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

平成 23 年第 5 回にかほ市議会臨時会を閉会します。

どうも大変御苦労さまでございました。

午後 2 時 09 分 閉 会
